

法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
株 主 資 本 等 変 動 計 算 書
個 別 注 記 表

第57期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

株式会社アルプス物流

法令ならびに当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載することにより、ご提供しているものであります。
(<https://www.alps-logistics.jp/>)

連結株主資本等変動計算書

（ 自 2020年4月1日 ）
（ 至 2021年3月31日 ）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,349	1,945	42,291	△81	46,504
当期変動額					
剰余金の配当			△707		△707
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,900		2,900
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動		46			46
自己株式の処分		1		16	17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	48	2,193	16	2,257
当期末残高	2,349	1,993	44,484	△65	48,762

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	△21	△66	△188	△276	53	5,283	51,565
当期変動額							
剰余金の配当						△176	△884
親会社株主に帰属する 当期純利益							2,900
非支配株主との取引に 係る親会社の持分変動							46
自己株式の処分							17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15	738	89	843	－	734	1,578
当期変動額合計	15	738	89	843	－	558	3,659
当期末残高	△6	672	△98	567	53	5,842	55,224

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 25社

子会社はすべて連結されております。

当該連結子会社の名称

アルプス物流ファシリティーズ(株)

(株)流通サービス

(株)アルプスロジコム

ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.

ALPS LOGISTICS(S)PTE. LTD.

ALPS NAIGAI LOGISTICS(MALAYSIA)SDN. BHD.

TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS(SHANGHAI)CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS(GUANGDONG)CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS(USA), INC.

DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO.,LTD.

SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.

ALPS LOGISTICS(THAILAND)CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS TAIWAN CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS KOREA CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS(CHONGQING)CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH

ALPS LOGISTICS VIETNAM CO.,LTD.

ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S. A. DE C. V.

ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED

TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO.,LTD.

ZHAOPU ELECTRONICS(SHANGHAI)INC.

ALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITED

TEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO.,LTD.

上記のうち、TEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO.,LTD.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、アルプス物流ファシリティーズ(株)、(株)流通サービス、(株)アルプスロジコム、ALPS LOGISTICS INDIA PRIVATE LIMITED及びALPS LOGICOM INDIA PRIVATE LIMITEDの事業年度の末日は連結決算日に一致しております。連結子会社のうち、決算日が12月31日の会社は以下の20社であります。

ALPS LOGISTICS HONG KONG LTD.
ALPS LOGISTICS(S)PTE. LTD.
ALPS NAIGAI LOGISTICS(MALAYSIA)SDN. BHD.
TIANJIN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.
ALPS LOGISTICS(SHANGHAI)CO., LTD.
ALPS LOGISTICS(GUANGDONG)CO., LTD.
ALPS LOGISTICS(USA), INC.
DALIAN ALPS TEDA LOGISTICS CO., LTD.
SHANGHAI ALPS LOGISTICS CO., LTD.
ALPS LOGISTICS MEXICO, S. A. DE C. V.
ALPS LOGISTICS(THAILAND)CO., LTD.
ALPS LOGISTICS TAIWAN CO., LTD.
ALPS LOGISTICS KOREA CO., LTD.
ALPS LOGISTICS(CHONGQING)CO., LTD.
ALPS LOGISTICS EUROPE GmbH
ALPS LOGISTICS VIETNAM CO., LTD.
ALPS LOGISTICS MEXICO EXPRESS, S. A. DE C. V.
TEDA ALPS LOGISTICS SHANGHAI CO., LTD.
ZHAOPU ELECTRONICS(SHANGHAI) INC.
TEDA ALPS LOGISTICS TIANJIN CUSTOMS CO., LTD.

連結計算書類の作成に当たっては、これらの会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品及び貯蔵品……………主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当社と国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。ただし、当社と国内連結子会社は、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物	2～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	2～20年

2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（2～10年）に基づく定額法を採用しております。

3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額については、残価保証の取決めがあるリース取引は当該残価保証額、その他については零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社の役員に対して支給する退職慰労金の支払いに備えるため、内部規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ 重要な外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

1) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に際し、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間（国内連結子会社は平均残存勤務期間以内の一定の年数）（4～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 未適用の会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結計算書類に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額及び減損損失累計額 31,352百万円

(2) 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物及び構築物	294百万円
機械装置及び運搬具	42百万円
工具、器具及び備品	0百万円

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 35,474,400株

(2) 配当に関する事項

1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通 株式	353	10.00	2020年3月31日	2020年6月22日
2020年10月30日 取締役会	普通 株式	353	10.00	2020年9月30日	2020年11月30日
計	—	707	—	—	—

2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2021年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当金の総額 530百万円
- ② 1株当たり配当額 15円00銭
- ③ 基準日 2021年3月31日
- ④ 効力発生日 2021年6月24日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(注) 1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部上場記念配当5.00円を含んでおりません。

(3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 84,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、倉庫投資を始めとする設備投資に際して、必要な資金を長期借入金で調達しており、短期的な運転資金につきましては、短期借入金で調達しております。また、一時的な余資は全て短期的な銀行預金で運用することとしております。

なお、デリバティブについては、現在のところ活用の必要性が低いとの判断から取引を行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び営業未収金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、営業管理規程に従い、取引先ごとに与信限度額を設定し、残高及び期日管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを行っております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握し、取締役会に報告しております。

営業債務である営業未払金は、1年以内に支払期日が到来するものであります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る運転資金の調達であり、長期借入金は主に設備投資に係るものであります。なお、長期借入金の金利については、全て固定金利で契約しております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を売上高の1～2ヶ月分相当に維持することなどによって管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2 参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	20,562	20,562	—
(2) 受取手形及び営業未収金	17,970	17,970	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	101	101	—
(4) 営業未払金	(12,082)	(12,082)	—
(5) 短期借入金	(2,050)	(2,050)	—
(6) 未払法人税等	(1,006)	(1,006)	—
(7) 未払費用	(2,055)	(2,055)	—
(8) 長期借入金	(1,121)	(1,117)	4
(9) 長期リース債務	(4,033)	(4,450)	(416)

(※) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 営業未払金、(5) 短期借入金、(6) 未払法人税等、(7) 未払費用

これらの支払いまでの期間はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) 長期リース債務

長期リース債務の時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額
非上場株式	1

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含まれておりません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,394円23銭
1株当たり当期純利益	81円99銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	81円80銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 (百万円)	55,224
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	5,895
(うち新株予約権 (百万円))	(53)
(うち非支配株主持分 (百万円))	(5,842)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	49,329
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	35,381

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,900
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,900
普通株式の期中平均株式数 (千株)	35,374
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	—
普通株式増加数 (千株)	83
(うち新株予約権 (千株))	(83)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

7. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書

（ 自 2020年4月1日 ）
（ 至 2021年3月31日 ）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	2,349	2,029	0	2,030	307	14,350	17,304	31,961
当期変動額								
剰余金の配当							△707	△707
当期純利益							1,768	1,768
自己株式の処分			1	1				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	1	1	—	—	1,061	1,061
当期末残高	2,349	2,029	2	2,032	307	14,350	18,365	33,023

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計		
当期首残高	△81	36,259	△21	△21	53	36,291
当期変動額						
剰余金の配当		△707				△707
当期純利益		1,768				1,768
自己株式の処分	16	17				17
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			15	15		15
当期変動額合計	16	1,079	15	15	—	1,094
当期末残高	△65	37,338	△6	△6	53	37,386

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

関係会社株式及び関係会社出資金……………移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

商品及び貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物	2～50年
構築物	3～50年
機械及び装置	3～17年
車両運搬具	2～10年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与金の支給に備えるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間年数（13～15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 15,794百万円

(2) 圧縮記帳額

国庫補助金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳累計額

建物	286百万円
構築物	7百万円
機械及び装置	7百万円
車両運搬具	12百万円
工具、器具及び備品	0百万円

(3) 保証債務

関係会社の倉庫賃借料に対する債務の保証を行っております。

ALPS LOGISTICS (USA), INC. 661百万円

上記のほか、ALPS LOGISTICS (USA), INC. の倉庫賃借に関わる共有部分維持費用の支払債務についても保証を行っております。

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

短期金銭債権	2,149百万円
短期金銭債務	861百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

営業収益 8,073百万円

営業費用 902百万円

営業取引以外の取引による取引高 536百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式 93,256株

5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

賞与引当金 265百万円

未払事業税等 40百万円

未払賞与社会保険料 41百万円

借地権償却 57百万円

退職給付引当金 51百万円

その他 107百万円

繰延税金資産合計 563百万円

(繰延税金負債)

資産除去債務 △9百万円

その他 △10百万円

繰延税金負債合計 △20百万円

繰延税金資産の純額 543百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別内訳

法定実効税率 30.3%

(調整)

交際費等永久に損金に算入されない項目 0.4%

受取配当金等永久に益金に算入されない項目 △3.9%

住民税均等割 1.9%

税額控除 △0.6%

その他 0.8%

税効果会計適用後の法人税等の負担率 28.9%

6. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注)2・3	科目	期末残高
親会社	アルプスアルパイン㈱	東京都大田区	38,730	電子機器及び部品製造・販売	被所有 直接 46.7% 間接 2.2% (注) 1	製品・部品の輸出入・保管業務等の受託 役員の兼任	輸出入・保管業務等の受託及び成形材料等の販売	6,428	営業未収金	912
							輸出入運賃立替等	764	未収入金	156
							電子デバイス等の仕入	631	営業未払金	400

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 「議決権等の被所有割合」の間接は、親会社の他の子会社（アルパイン㈱）が所有しているものであります。
- (注) 2 取引条件については、市場動向等を勘案して価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。
- (注) 3 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。ただし、輸出入運賃立替等の取引金額には消費税等を含んで表示しております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (注)1・2	科目	期末残高
子会社	ALPS LOGISTICS(USA), INC.	アメリカカリフォルニア州	千USD 1,000	電子部品物流事業	所有 直接 100.0%	債務保証	債務保証	661	—	—
	ALPS LOGISTICS(THAILAND) CO., LTD.	タイバンコク市	千THB 15,000	電子部品物流事業 商品販売事業	所有 直接 49.0%	資金貸付	資金貸付	—	関係会社 長期貸付金	1,870

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 賃貸借契約に係る契約残存期間の賃料に対する債務保証を行ったものであり、保証料は受け取っておりません。
- (注) 2 資金の貸付については、貸付利率は市場金利を勘案して合理的に決定しております。

(3) 同一の親会社をもつ会社等及びその他の関係会社の子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(注)3・4	科目	期末残高
同一の親会社をもつ会社	アルプスファイナンスサービス㈱	東京都大田区	1,000	金融・リース事業・保険代理業	なし	ファクタリング取引・リース契約及び保険代理契約	営業未収金のファクタリング(注)1	2,579	営業未収金	947
							営業未払金のファクタリング(注)2		10,636	
									未払金	24
	ALP S ALPINE NORTH AMERICA, INC.	アメリカサンタクララ	千US \$ 36,439	電子機器及び部品の製造・販売	なし	商品の販売	電子デバイスの販売等	4,987	営業未収金	1,611

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社の営業債権に関して、当社、アルプスアルパイン㈱、アルプスファイナンスサービス㈱の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による回収を行っているものがあります。
- (注) 2 当社の営業債務に関して、当社、取引先、アルプスファイナンスサービス㈱の三者間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による支払を行っているものがあります。
- (注) 3 取引条件については、市場動向等を勘案して価格交渉の上、一般取引と同様に決定しております。
- (注) 4 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(4) 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,055円16銭
1株当たり当期純利益	50円00銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	49円88銭

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額（百万円）	37,386
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	53
（うち新株予約権（百万円））	(53)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	37,332
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数（千株）	35,381

(注) 2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
当期純利益（百万円）	1,768
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	1,768
普通株式の期中平均株式数（千株）	35,374
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	
当期純利益調整額（百万円）	—
普通株式増加数（千株）	83
（うち新株予約権（千株））	(83)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。